

第5節 安全で快適な生活が送れるまち

# 1 地域安全

～災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

## <A 基本計画の目標>

### 《防災・消防》

地震・津波をはじめとする自然災害や事件、事故などの社会的災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な都市防災の推進に努めます。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。

防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。

引き続き、救急救命士を含む救急隊員の質の向上を図り、救急業務の高度化と応急手当の普及啓発を図ります。また、地震時の同時多発火災等に的確に対応するために、消防力の整備に努めます。

当初計画した無線中継局の建設を消防・救急無線のデジタル無線設備の構築として再設定します。

消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を推進して火災による被害を少なくするよう努めます。

利用者等の安全を確保するため、既存公共建築物については、適切な維持管理を推進し、その長寿命化を図るとともに、建て替えを含めた維持保全システムを構築します。

### 《交通安全》

市民の安全を守り、快適な生活環境を確立するため、関係機関、団体と連携し、鎌倉市交通安全計画に基づく各種交通安全対策を推進し、交通事故による年間死傷者数の減少をめざします。

生活道路への通過車両の進入を抑え、快適で安全な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系をめざします。

### 《防犯》

犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、あらゆる機会を通じ防犯意識、規範意識の向上を図っていきます。

犯罪のない地域社会を形成するため、市民、行政、警察等が連携しながら地域防犯対策を進めます。

犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全確保づくりを、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。

## <B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	35.2 %	52.2 %	31.8 %	39.6 %	41.6 %	↑

## <C 目標達成に向けた25年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【防災安全部】	自己評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理意識の向上を目的とした訓練・研修の実施</li> <li>危機管理体制の強化充実のための緊急用備蓄品の整備</li> <li>地震災害時業務継続計画(第1次)の策定</li> </ul>	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政用無線子局の増設(3基)</li> <li>防災行政用無線戸別受信機の有償配布の実施</li> <li>津波避難路整備(避難誘導標識(照明灯付き)、路面シート等整備)</li> <li>照明灯付き広域避難場所標識整備(5ヶ所)</li> <li>災害時要援護者管理システム作成</li> <li>災害従事職員対応備蓄品の整備</li> </ul>	◎
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防犯活動への支援(合同パトロールへの参加、防犯講話・教室開催、防犯グッズ貸出)</li> <li>防犯フォーラムの開催</li> <li>犯罪発生の情報提供等(不審者情報、注意喚起メール配信、ホームページの更新頻度の向上、ツイッターの活用、キャンペーンの実施)</li> <li>地域巡回パトロールの実施</li> </ul>	◎

**【まちづくり景観部】**

<p>放置自転車等防止対策として警告、移動を実施しました。また、フラワーポット等を設置し、放置しづらい環境づくりを実施しました。</p> <p>JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域については、監視員を7時30分から17時30分まで常時配置し、監視を行いました。</p> <p>日曜日の放置自転車対策として、JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域で月2回の監視を行いました。</p> <p>以上のことを実施することにより放置自転車等が減少しました。</p> <p>平成25年9月にJR鎌倉駅及び大船駅周辺において、警察と協力し、放置禁止キャンペーンを行いました。</p>	◎
---	---

**【消防本部】**

<p>* 第2期基本計画中期実施計画において建設した鎌倉消防署七里ガ浜出張所については、適正な運営管理を行いました。</p> <p>* 消防本部機能を大船消防署に移転するための改修工事に係る業務設計委託を行いました。</p> <p>* 市民に高度な救急サービスを提供し、救命講習会等については、283回開催し、受講者8,094名に対して普及啓発活動を行いました。市内の公共施設53箇所に配置したAEDについては、維持管理に努めました。</p>	◎
<p>* 消防救急無線のデジタル化無線整備事業については、平成27年度の運用開始に向け、県下消防本部(局)が共同で実施する共通波整備業務に平成24年から着手するとともに、本市が管轄区域内で使用する活動波の実施設計を行いました。</p>	◎
<p>* 火災予防など消防全般に対する相談の受付や事業所に対する防火管理指導、防火対象物に対する立入検査を実施しました。</p>	○

前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

**<D 8年間(平成18～25年度まで)の取組の評価>**

**【防災安全部】**

<p>[防犯活動の充実・強化]</p> <p>刑法犯認知件数は、防犯への取組の強化により、約60%の減少となり、単位人口あたりでの件数では、県内19市中最少値もしくは2番目となっています。今後も、市民・市・警察・関係機関等が連携し、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進していく必要があります。なお、満足度指数は波があることなどから広報・周知に対する取組強化も課題としてあげることができます。</p>
<p>[風水害対策]</p> <p>急傾斜地崩壊危険区域の指定は平成25年度末で91区域となり、そのうち73箇所は概ね対策工事が完了しました。既成宅地等防災工事資金助成による工事も各年度に要望があったほぼすべてに助成しました。</p>
<p>[地震対策の充実]</p> <p>市民の生命・財産を守るため下記施策について重点的に取組んでおり、災害時対応のための環境整備は着実に進んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時情報伝達手段の整備強化(防災行政用無線の整備、戸別受信機の導入、Jアラートの導入、災害情報メール配信等)</li> <li>・防災倉庫の整備、食糧備蓄の推進・更新</li> <li>・災害対策本部室の整備</li> <li>・津波、洪水、土砂災害ハザードマップ、かまくら防災読本の作成</li> <li>・津波避難対策の充実(避難訓練の実施、避難シミュレーションの実施、避難誘導標識の増設、海拔表示の実施等)</li> <li>・自主防災組織の充実(防災器材の整備、防災意識の向上に対する補助等)</li> </ul> <p>平成23年の東日本大震災後の防災意識の変化や新たな対策を反映して、平成25年に地域防災計画(地震災害対策編)の改定を行いました。また、震災で明らかとなった課題への緊急的な対応を行うとともに、改定した地域防災計画に基づく短期・中期・長期の対策を推進することとしています。</p>
<p>[危機管理対策]</p> <p>鎌倉市緊急事態対策計画(総論編)、地震災害時業務継続計画(第1次)を策定しました。</p>

### 【まちづくり景観部】

大船駅西口については、平成24年4月に大船駅西口交通広場自転車等駐車を開設したことで安全で快適な生活環境が向上しましたが、大船駅東口については、恒久的な駐輪場整備が進んでいないことから、大船駅東口再開発事業に併せ恒久的な駐輪場整備を推進する必要があります。

放置自転車防止対策の徹底により、自転車保管場所に持ち込まれた放置自転車の年間総数は、平成18年度の8,502台から平成25年度の2,814台へ減少しています。

買物客などの店舗利用者の歩道等一時駐輪に対する対策として、平成25年9月に鎌倉駅及び大船駅周辺において、警察と協力して放置禁止キャンペーンを行いました。

### 【消防本部】

実施計画事業において建設した鎌倉消防署七里ガ浜出張所については、適正な運営管理を行いました。消防本部機能を大船消防署に移転することにもない、改築工事設計業務委託を行いました。

市民に高度な救急サービスを提供し、救命率の向上を図るため高規格救急自動車を更新し、さらに、高度救命処置が可能な資格を有する救命士の養成を図りました。

市民等に対する救命講習会を継続して実施し、普及啓発活動を行いました。さらに市内の公共施設に配置したAEDは、維持管理に努めました。

Eメール119番通報システムは、継続して市民にサービスを提供しました。

消防救急デジタル無線整備事業は、神奈川県下消防本部(局)が共同で実施する共通波整備業務に平成24年度から着手するとともに、本市で使用する活動波の実施設計を行いました。

火災予防では、1人暮らし高齢者宅へ住宅用火災警報器の無償配布を行い、また、住宅用火災警報器設置済シールを無料配布するなど、防火対策の充実に努めました。

## <E 25年度までの未達成事業の課題・問題点など>

### 【防災安全部】

- ・職員一人ひとりの危機管理意識の向上と危機管理体制の強化・充実
- ・平成25年12月に南海トラフ地震対策特別措置法及び首都直下型地震対策特別措置法が施行されたことに伴う、新たな計画や施策の検討
- ・地域防災計画(風水害編)の改定
- ・高齢者を狙った振込め詐欺や自転車盗による刑法認知件数の増加(24年までは減少傾向であったが、25年度には増加)
- ・自主防犯活動団体の構成員の高齢化や固定化
- ・体感治安等の向上を図るための広報・周知の取組み強化
- ・地域防災計画(地震災害対策編)の改定に際する神奈川県の新たな被害想定を採用による、想定避難者数が増加、避難所(ミニ防災拠点)の備蓄率の低下

### 【まちづくり景観部】

鎌倉駅西口の駐輪場待機者を解消することや大船駅東口については恒久的な駐輪場が不足していることから、駐輪場の整備が課題です。

買物客などの店舗利用者の歩道等一時駐輪に対する対策が必要です。

### 【消防本部】

腰越消防出張所の建替えについて、プロジェクトチームを立ち上げ津波の被害を受けない場所及び接道、敷地面積等諸条件を満たす適地の選定を行いました。当地域に適地がなかったため、現腰越消防出張所を解体し改築することとなりました。現腰越消防出張所は津波予想浸水範囲にあるため、改築にあたり堅牢で津波被害をできるだけ軽減する設計とし、地域の防災拠点として、地域住民の安心・安全を確保していきます。

## <F この分野の取組が含まれる第3期基本計画の施策の方針>

### 【防災安全部】

分野名	施策の方針名
防災・安全	危機管理対策
	地震対策・風水害対策の充実
	防犯活動の充実・強化

**【まちづくり景観部】**

分野名	施策の方針名
総合交通	駐輪対策の推進

**【消防本部】**

分野名	施策の方針名
防災・安全	消防機能の整備・充実

**< G F欄の施策の方針における今後の展開(取組方針) >**

**【防災安全部】**

施策の方針名	さまざまな危機管理事象に備えた対策を推進するため、職員や市民の危機意識を醸成させる研修や講座を開催するとともに、地震災害時業務継続計画(BCP)の実行性を高めるために図上訓練等を行い、職員意識と組織体制整備の向上等を図ります。
危機管理対策	
施策の方針名	・鎌倉市地域防災計画に基づき、施設整備や備蓄の推進、自主防災組織への支援など、防災施策を進めます。
地震対策・風水害対策の充実	
施策の方針名	・地域防犯活動への支援を継続します。(合同パトロールへの参加、防犯講話・教室開催、防犯グッズ貸出)
防犯活動の充実・強化	・犯罪発生の情報提供等の充実化を図ります。(多種多様の媒体使用。提供の質・頻度の向上等) ・県内他市に比べ最少クラスの単位人口当たりの刑法犯認知件数の維持を目標として、地域や関係団体との連携を深め、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進していきます。

**【まちづくり景観部】**

施策の方針名	鎌倉駅西口及び大船駅東口の駐輪場用地確保については、JR東日本及び関係課との調整を行いながら、長期的な課題として検討していきます。
駐輪対策の推進	店舗利用者の歩道等一時駐輪を含めた放置自転車等防止対策については、引き続き、監視員による監視を行うとともに、警察と協力した放置禁止キャンペーンを行います。

**【消防本部】**

施策の方針名	東日本大震災以降、市民の防災に対する意識が高揚していることから、更なる安全確保が図れるよう以下のとおり取り組んでいきます。
消防機能の整備・充実	・市内全域の消防力の強化を図るため、更なる防災拠点となる消防施設の整備充実を図ります。 ・救急救命士の養成は、今後定年退職等により目標数に欠員が生じないように計画的に養成していくとともに、市民に対して、高度な救命処置が可能な資格を有する救急救命士の養成を図ります。 ・消防救急無線(共通波・活動波)については、平成27年度からのデジタル方式における運用開始に向け事業の進捗を図ります。 ・防火対象物に対する立入検査を強化し、法令違反等の対象物を軽減するとともに、各種災害の件数を減らすことを目標とします。

## <H 実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	H22年度 目標値	H27年度 目標値
自主防犯団体組織率(+)	市内の自治会・町内会のうち、自主防犯活動に取り組んでいる組織の割合	49 %	68.1 %	69.7 %	69.2 %	<b>69.7</b> %	80 %	80 %
避難所(ミニ防災拠点)の備蓄率(+)	ミニ防災拠点(市内24小・中学校)全体の備蓄目標に対する備蓄品の整備率	44 %	61.1 %	74.8 %	75.1 %	<b>33.7</b> %	54 %	64 %
放置自転車数(-)	市内2カ所にある自転車保管場所に持ち込まれた放置自転車の年間総数	8,750 台	4,963 台	4,396 台	3,732 台	<b>2,814</b> 台	5,000 台	3,000 台
危機管理意識の浸透率(+)	非常時の備えを行っている市民の割合	47.4 %	43.8 %	70.2 %	69 %	<b>68.5</b> %	57.4 %	62.4 %

## <I 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	926,736千円	857,238千円	913,001千円	908,954千円	812,772千円	806,391千円		
	(国・県)	48,394千円	124,051千円	82,930千円	30,779千円	27,112千円	26,134千円		
	(負担金等)	8,301千円	44,690千円	164,025千円	131,450千円	97,133千円	122,479千円		
	(一般財源)	870,041千円	688,497千円	666,046千円	746,725千円	685,517千円	657,778千円		
	人員配置数	239.6人	242.3人	241.9人	269.1人	273.2人	268.0人		
	人件費 (B)	2,283,988千円	2,281,772千円	2,232,126千円	2,436,838千円	2,288,959千円	2,164,520千円		
	総事業費(A+B)	3,210,724千円	3,139,010千円	3,145,127千円	3,345,792千円	3,101,731千円	2,970,911千円		
	対前年比		97.8%	100.2%	106.4%	92.7%	95.8%		

## 鎌倉市民評価委員会の評価

### ◎ この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

・災害対策や市民の安全な生活を守るために、東日本大震災という大きな災害の中で十分努力して進められてきた。

・「鎌倉市地域防災計画」を策定、防災行政用無線子局の増設(6基)、防災行政用無線戸別受信機の試行、暫定版津波浸水予測図・海抜マップの作成、電柱等への海抜表示の実施(約350箇所)、津波避難路の整備、緊急用備蓄品の整備、防災訓練・研修の実施(観光客(海水浴客)の避難誘導(訓練))、災害時情報伝達の整備等、災害対策は着実に進んでいる。

・「かまくら防災読本」も大切な情報が良く纏められている。なお、津波避難ビル屋上の海抜高を記載して欲しかった。

・震災を経て地震対策の充実を図り、防災や地域安全に関する市民の意識が高まった。その意識を持ち続けられるよう、自主防災組織等で協働していきたい。

・JR、江ノ電の具体的な協力体制も気懸かりである。

・母数が分からないので良く分からないが、刑法犯認知件数が約60%減、県内19市中最小値もしくは2番目となっていることは、もっと誇ってもよいことである。

きわめて優れていた：◎  
 十分であった：○  
 不十分であった：△



### ◎ 第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

- ・防災・減災対策は第3期基本計画の目玉であり、喫緊の課題である。国は国土強靱化基本計画を閣議決定し、同アクションプランを作成した。本市も第3期基本計画の実行性をどこまで担保するか？大いに関心を持っている。
- ・東日本大震災以降、南海・東南海トラフ地震を想定した被害対策を継続的に行っていく必要がある。津波被害対策として津波避難訓練を行ったり、避難経路の整備を進めていることは大事である。安全なまちを目指し、災害時の観光客避難誘導・風水害対策など、シミュレーションして対策して欲しい。また、3年が経過し、危機意識が薄れてきていると同時に、市民の災害への関心も薄れつつあるように感じられる。行政で対応出来る対策には限界があり、個々の市民が自ら対策しなければならない事の方が多いことから、市民の災害対策への啓発活動をより重点的に行うなど、効果的な啓発を行ってほしい。
- ・まち全体の安全安心の確保として、交通への対策や地震等の災害への対策等、幅広くその活動が求められ、緊急性の高いところからの整備や充実が必要であろう。
- ・犯罪の多様化に対応できるように市民、行政、警察の連携を強めたい。

### ◎ この分野の指標に関する意見

- ・満足度が平成23年度に急落したのは東日本大震災の影響である。こうした中でも、市民満足度は徐々に向上している。しかし、東日本大震災から3年が経過しており、防災意識の風化を意識し、引き続き施策を実行していく必要がある。なお、満足度の平成27年度目標値が45%では低過ぎる。改定時に大幅UPすることを期待する。
- ・地域安全や防災対策について物理的な対策を行うと、多くの場合において多額の費用がかかるため、コストと満足度は比例すると思われる。コストをかけずに満足度が向上するような研修や講座への参加前と参加後の意識変化等を指標に加えることについて検討すべきである。
- ・被害想定の変化による指標の変化に対応して新たな指標と目標値を策定すべきである。
- ・非常時における備えや自主防犯への意識の向上は今後も維持できることを期待する。
- ・放置自転車の激減も良い結果である。危機管理意識が高まったのでこれを維持できるようにしたい。

### ◎ この分野に関する総括意見

- ・この分野は日常生活への安全確保と非常事態への備えといった両輪への対応が求められる。市民の安全確保は市政として最も重要なことなので今後も努力を期待する。
- ・防災対策における短・中・長期の具体的な施策の構築が必要である。
- ・地域安全は一地方都市だけで対応出来る事は非常に少なく、警察や周辺市町村と協力しあう必要があるため、定期的に協議する機会を設け、柔軟に対応していく事が必要であると考えます。
- ・地域安全は、鎌倉市公共施設再編計画と一体的に事業を推進されるものと期待する。緊急避難を想定し、鉄道事業者等と連携し、緊急時の公共施設利用を検討したらよいと思われる。
- ・東日本大震災の教訓と本市の特性を踏まえた「鎌倉市地域防災計画」の検討が必要である。
- ・自治会、町内会の防犯活動が高まっている。コミュニティの力も活用して地域安全を守りたい。
- ・国交省は「タイムライン」の作成を公表している。鎌倉市も同様の動きがあることを期待する。